



読書コーナー

君と会えたから……

著者：喜多川泰
出版：デイスカヴァー・トゥエンティワン

10年ほど前に購入し読了した本ですが、今回改めて読み直してみました。

本書は、将来に漠然とした不安を抱えながらも、自分のやりたいことが見つけれず無気力に過ごしていた平凡な男子高校生が、ひとりの女性と出会い様々な教養を受け成長する自己啓発本です。

本書では、「GIVEのリスト(自分が他の人に何ができるか)」と「TAKEリスト(自分が欲しいものやってみた事)」



のライフリストを作成する場面があります。以前、実際に作成した自分のリストを確認してみると、主人公と同じように自分の事だけを考えて生きる気持ち強い事に改めて気が付きました。

リストを達成する方法は1つでは無く多数ありますが、先入観からできないと思い込んでしまい他の行動を探す事を初めから除外していたと思います。

年齢を重ねて改めて考えてみると、成功している人は、周囲に目を向けられる人が多いと思います。

人には、人生の中で約束されている事が1点あります。

それは、「死」です。明日がある事が当たり前として、日々生活していますが、明日突然終わりを迎える事となる可能性もあります。

「限りある人生、今日一日を精一杯生きる、そんな生き方をしたいと思いました。

同上のライフリスト以外にも参考になる事が書かれていますので、ご一読頂ければと思います。

(文責：小野寺)

注意喚起です

【M&A】10月から「悪質な買い手」のリスト化・情報共有へ

経営者の高齢化に伴い、後継者不足に悩む企業が増えるなかで、M&A市場が活性化しています。

しかし、M&A件数が増加する一方でトラブルも急増しており、特に「悪質な買い手」による詐欺まがいの手口が問題視されています。

そのような現状を踏まえ、M&A仲介協会は「悪質な買い手」をリスト化し、10月より会員間で情報共有することを明らかにしました。

リスト公開の効果は限定的？

10月からは「悪質な買い手」は特定事業者リストへ登録されて共有されますが、その効果は限定的であると予想する声も多です。リストを回避するために関連会社を買い手に握ったり、M&Aのために別会社を設立したりするなど、制度の抜け穴を突くような事例は今後も発生しようと考えられます。

ただし、M&Aの業界団体として対策に取り組む姿勢を示すことは、M&A市場の健全化に向けた重要な一歩ともいえるでしょう。M&A市場の健全化に取り組むために、10月からは「悪質な買い手」がリスト化され、情報共有されます。まだまだ制度自体の抜け穴も想定されるため、今後も効果的な予防策を検討し続ける必要があるでしょう。

編集後記

春の桜と共に日本の四季を感じさせてくれる紅葉。昼夜の気温差が大きいほど、美しくなるそうです。今年の紅葉はどのように楽しめますか？



KANATA SHINBUN

令和6年
11月1日発行
第184号

かなた新聞

高橋税経グループ

かなた税理士法人

■かなた税理士法人 TEL: 027-367-5568

■株群馬M&Aセンター TEL: 027-364-8040

■相統手続支援センター群馬 TEL: 027-363-5959

〒370-2000 群馬県高崎市高橋町7-9-10 FAX: 027-367-3990

URL: <http://www.kanata-shinbun.jp/> E-mail: kanata@kanata-shinbun.jp



所長挨拶

晩秋の候、皆さまにはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

10月のある日曜日、NHKのドキュメンタリー番組を自宅で見ました。内容は、NHKの若いディレクターが、ある山形の限界集落に1か月間住んで

住民を取材するというもの。始まる前から何となくストーリーが想像できようかなと思ったのですが、最初に映し出された見事な棚田の光景に惹かれてつい見始めたのでした。

「いくらNHKの番組とは言っても、取材を受けるかどうかみんなで話し合ったんだけど、最初は反対の人が多かったんだよ。家内だって反対だったんだからね。」取材を進める中で徐々に親しくなったある男性が、自宅で夕食を取りながらディレクターに語った言葉です。限界集落と言われながらも、そこで普通に生活している人たちの中に、いきなりよそ者がやってきて取材とか言って生活の中に立ち入ってくる。考えてみれば失礼この上ない話で、取材に反対する人が多かったのも当然のことでしょう。しかしながらこの番組を見ているうちに、いくつもの感動的な場面に出会うことになりました。

まずこの集落には人々が「憲法」と呼ぶ「規約」が存在すること。和紙の綴り帳に毛筆で書かれた規約は、何度も改訂が行われ、そのたびに改訂年月日とその時の責任者の氏名が記されています。いわば規約として完全な形を整えているわけですね。しかも人々はその古い規約に基づいて、今でもそれぞれの人たちが自然にその役割を果たしているのです。

例えば最初に触れた美しい棚田は、もちろん不断の維持管理が必要であることは言うまでもありません。山中から絶妙の勾配で引かれて来た水を、複雑に造成された何枚もの棚田に順々に流し込み、一番下の田んぼまで満たしてゆくのは決してたやすい事ではありません。特に、取材中に発生した山形・秋田豪雨の影響であちこちの水路が立木や土砂で塞がれたのですが、これらを取り除いたり新たな流路を整備したりしたのは人々の自主的な働きによってでした。

こんな素晴らしい自主組織を持った人たちを、上から目線で限界集落などと呼び、他人事として見ているのは本当に恥ずかしい事だと思いますが、事実この集落がこの仕組みをいつまで存続できるのかは分かりません。

番組の最後に「死ぬまでここで生きるんだ。」と言い切った前出の男性の言葉に大きく頷きながら、この美しい集落と棚田の永続を願ったのでした。

朝晩の冷え込みが厳しくなってきました。皆さまには十分にご留意頂き、毎日をお元気に過ごされますよう心からお祈り致します。



- P1 所長挨拶・目次
- P2 税務トピックス
- P3 Q&A
- P3 将軍の日
- P4 読書感想文
- P4 注意喚起
- P4 編集後記



知らないと損する!?

お金や税金ニュース

【マイナ保険証】

2024年12月以降の健康保険証はどうなるの?

2024年12月2日からは健康保険証の新規発行が終了予定であり、マイナンバーカードと健康保険証の紐づけを進める方も増加しています。

その一方で、総務省によるとマイナンバーカードの保有率は75.2%(9月末時点)であり、国民の約4分の1はマイナンバーカード自体を取得していないという現状があります。

「12月以降の保険証がどうなるのか」について、状況別に確認しましょう。

マイナンバーカードやマイナ保険証を持っていない場合

従来の保険証については、記載された有効期限内であれば、最長で2025年12月1日まで使用可能です。

また、その後も自治体や健康保険組合などから発行される「資格確認書」により、最長5年間は保険証の代わりとして使用できます。

なお、「資格確認書」については、当面の間は申請手続きなどを行わなくても交付される予定です。

マイナ保険証を持っている場合

従来の保険証とマイナ保険証の両方を持っている場合は、2025年12月1日までどちらも使用可能です。それ以降は従来の保険証が使用できなくなるため、マイナ保険証に一本化されます。

ただし、医療機関や薬局などにカードリーダーがない場合や、停電などによってマイナ保険証が使用できない場合に備え、今年9月頃に「資格情報のお知らせ」が保険証の発行元から送付されています。

マイナ保険証を持っているにもかかわらず、何らかの理由によって使用できない場合には、「資格情報のお知らせ」によって代用できるため、放棄せずに必ず保管しておきましょう。



健康保険証

12月2日から新規発行停止。
発行済みの場合は
最長1年間利用できる



マイナ保険証

マイナンバーカードに健康保険証の
機能を搭載。
本人が利用登録することで使用できる



資格確認書

マイナ保険証を持っていない人に12月以降、
順次送られる。保険証代わりに使える。
有効期限は最長5年

2024年12月2日からは健康保険証の新規発行が終了し、「マイナ保険証」の利用が加速すると見込まれます。

ただし、従来の保険証も最長1年間は使用できるうえ、最長5年間は使用可能な「資格確認書」も発行されるため、変更内容を正しく理解し、自分自身に合った方法を選択しましょう。

Q & A コーナー 「どうしよう?」にお答えします!



Q 昨年12月25日に閣議決定された「こども未来戦略」では、共働き・共育ての推進として、「男性育休の取得促進」、「育児期を通じた柔軟な働き方の推進」および「多様な働き方と子育ての両立支援」の3つの方針が掲げられました。
2025年4月1日から始まる雇用保険の給付金について教えてください。



A 「出生後休業支援給付金」、「育児時短就業給付金」が創設されました。

(解説)

1. 出生後休業支援給付金の創設

育児休業を取得すると、従業員(雇用保険の被保険者)は所得の補てんとして育児休業給付を受け取ることができますが、育児休業を取得せずに給与を受け取ることと比較し、手取額が低くなります。このように手取額が低くなるのが、男性の育児休業の取得が進まない理由の一つといわれています。

その解消を目的として、子どもの出生直後の一定期間以内に、両親ともに14日以上育児休業を取得する場合に、最大28日間、休業開始前賃金の13%相当額が「出生後休業支援給付金」として支給されることとなります。この給付金に、出生時育児休業給付金または育児休業給付金をあわせると、給付率が80%となり、手取りとしては10割相当が支給される仕組みとなっています。

なお、一定期間とは、男性が子どもの出生後8週間以内、女性が産後休業後8週間以内です。

従業員の中には、配偶者が専業主婦(夫)であったり、ひとり親として育児をしていたりすることもあるため、配偶者が育児休業を取得していない場合であっても、出生後休業支援給付金が支給されます。

2. 育児時短就業給付金の創設

育児休業中の支援の他に、2歳未満の子どもの養育のために、時短勤務をすることで給与額が下がる場合、時短勤務中に支払われた賃金額の10%を上限に「育児時短就業給付金」が支給されることとなります。

この給付金は、単に時短勤務を推奨するものではなく、育児休業よりも時短勤務を、さらには時短勤務よりも従前の所定労働時間で勤務することを推進する目的で創設されており、これを前提に10%という給付率が決められています。なお、時短後に支給される賃金と給付金の合計額が時短前の賃金を超えないように給付率を調整する仕組みとなっています。

出生後休業支援給付金の創設により、出生後育児休業(産後8週間以内に4週間を上限として2回に分けて取得できる休業)の出増が予想されます。

また、これまで育児の時短勤務は女性従業員の利用が中心でしたが、今後は男性従業員の活用が増えることも予想されます。今後の申請方法や、それに沿った社内の手続きの流れを確認していく必要があります。

将軍の日(中期5カ年経営計画作成セミナー)

『将軍の日』とは

戦国時代、将軍が戦場から離れた陣営で、戦局を見極め戦略・戦術を立てたように、経営者が日常業務から離れ電話も来客もない環境で、将来を見据え経営計画を作るセミナーです。社長を将軍にみ立て、「将軍の日」と命名されました。

【受講料】

55,000円(税込)/名
2名様以降5,500円(税込)



お問い合わせ: かなた税理士法人

027-361-5568 担当: 森平

先行経営Tasseiを行いませんか!

先行経営Tasseiとはスバリ「経営者の描く目標を達成させること!」です。そして目標を達成させるためには「経営計画」が必要です。経営計画を立てても実現しないのは、計画とスレたことを把握したあとの行動が伴っていないから。計画とスレを毎月見定め、修正行動に移す。この一番実践できない「修正行動」の部分を実際に行っていくことが出来るのが「先行経営Tassei」なのです。と同時に、経営者の意識や行動が明らかに変化します。

【料金】月額 55,000円(税込)から